平成19年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫:イネ:コブノメイガ(No.1)、トビイロウンカ(No.2)、フタオビコヤガ(No.3)

平成19年8月9日 鳥取県病害虫防除所

情報の内容

7月下旬に行った定点巡回調査の結果、コブノメイガが平年より多く発生しているので、防除が必要な場合は適期防除を行う。一方、トビイロウンカは平年並、フタオビコヤガは昨年よりやや少ない発生であった。

1 コブノメイガ

(1) 発生状況

- ア 本虫による被害は、7月中旬頃から発生し始め、7月下旬以降、葉先が白くなる被害葉が見られるようになった。 本虫は海外飛来性の害虫であり、本年の主な飛来時期は7月第1半旬であった。
- イ 7月下旬現在、発生ほ場率69.3%(平年:27.7%)と平年より比較して高く、過去10年では最も多い。 また、被害は県内全域で見られる。
- ウ 平均発生株率は7.9%であり、被害程度は軽い。しかし、局部的に20%を越えるほ場も確認されている。
- エ 現在、成虫の発生盛期であり、次世代幼虫の被害は、8月15日頃より発生し始めると推察される。
- (2) 防除上注意すべき事項
 - ア 現在のところ被害は全般に軽微であるので、大部分のほ場ではコブノメイガを対象とした防除は必要ない。しかし、葉色が濃いほ場、出穂が遅いほ場および中生品種栽培ほ場では多発する傾向があるので、注意が必要である。
 - ウ 防除は粉剤散布を基本とする。散布適期は8月13~20日頃(若齢幼虫の発生盛期)である。防除の方法は下 記を参考にする。
 - a 現在、出穂しているほ場
 - ・出穂した水稲への産卵数は少なく、幼虫生存率も低いため、次世代の発生は減少する。したがって、コブノ メイガを対象とした防除は必要ない。
 - b 8月第3~4半旬に出穂するほ場
 - ・散布適期(8月13~20日頃)が穂ばらみ期あるいは穂揃い期防除と重なる。したがって、発生が多いほ場(7月末~8月初めの被害株率が20%以上)は、この時期に他の病害虫と同時防除を行う。
 - c 8月第5半旬以降に出穂するほ場
 - ・発生が多いほ場(7月末~8月初めの被害株率が20%以上)は、8月13~20日頃に粉剤で防除を行う。

2 トビイロウンカ

(1) 発生状況

- ア 7月下旬現在、予察灯への総誘殺数は平年並である。
- イ 7月下旬現在、沿岸部および平坦部の一部地域(4地点)で発生が認められている。
- (2)防除上注意すべき事項
 - ア 8月上旬時点での防除は必要ないと考えられるが、8月下旬以降に発生が増加する可能性もあるので、今後の予察情報などに注意が必要である。

3 フタオビコヤガ

(1)発生状況

- ア 7月下旬現在、フタオビコヤガ(イネアオムシ)の発生は場率は、39.6%(昨年:56.2%)であり、昨年に 比べてやや少ない。また、被害程度は昨年より軽い。
- イ 8月上旬現在、ほ場での発生の主体は、成虫および若齢~中齢幼虫である。
- (2)防除上注意すべき事項
 - ア フタオビコヤガを対象とした防除は大部分のほ場で必要ないと思われる。
 - イ 遅植え、中生品種等、8月中旬以降に出穂期を迎えるほ場は被害を受けやすいので、穂ばらみ期あるいは穂揃い 期に他の病害虫と同時防除を行う。